

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第41号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年5月23日 17時45分ごろ	
発生場所	鹿児島県 <small>ほろせき</small> 瀬崎灯台から真方位002°10.7海里付近 (概位 北緯28°37.3′ 東経129°31.9′)	
事故等調査の経過	平成21年6月5日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八 <small>たつ</small> 辰丸、4.57トン	
船舶番号、船舶所有者等	KG3-21368（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	主機冷却海水ポンプのインペラ欠損	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、一本釣り中、平成21年5月23日17時45分ごろ、主機がオーバーヒートした。冷却海水ポンプのインペラの欠損と分かり、同インペラの予備品は携行していたが、ケーシングのガスケットがなく、海上保安庁に通報して同日21時40分ごろ巡視船にえい航された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、主機冷却海水ポンプのインペラが欠損し、主機がオーバーヒートした。 主機冷却海水ポンプインペラの点検が、適切に行われていなかった可能性があると考えられる。 インペラ取替予備品一式にはインペラケーシングのガスケットも加えておくべきである。
原因	本インシデントは、本船が <small>ほろせき</small> 瀬崎灯台北方沖において一本釣り中、主機冷却海水ポンプのインペラが欠損したため、主機がオーバーヒートしたことにより発生した可能性があると考えられる。	